



確定拠出年金について

1

1. 制度の概要

2. 資産運用の基礎

3. 給付の内容

1. 制度の概要

確定拠出年金とは？

- 一般的に退職年金と呼ばれるもののひとつ
- 事業所の福利厚生の一環として導入
- 確定拠出年金法に基づき規程を作成、制度運用

仕組み

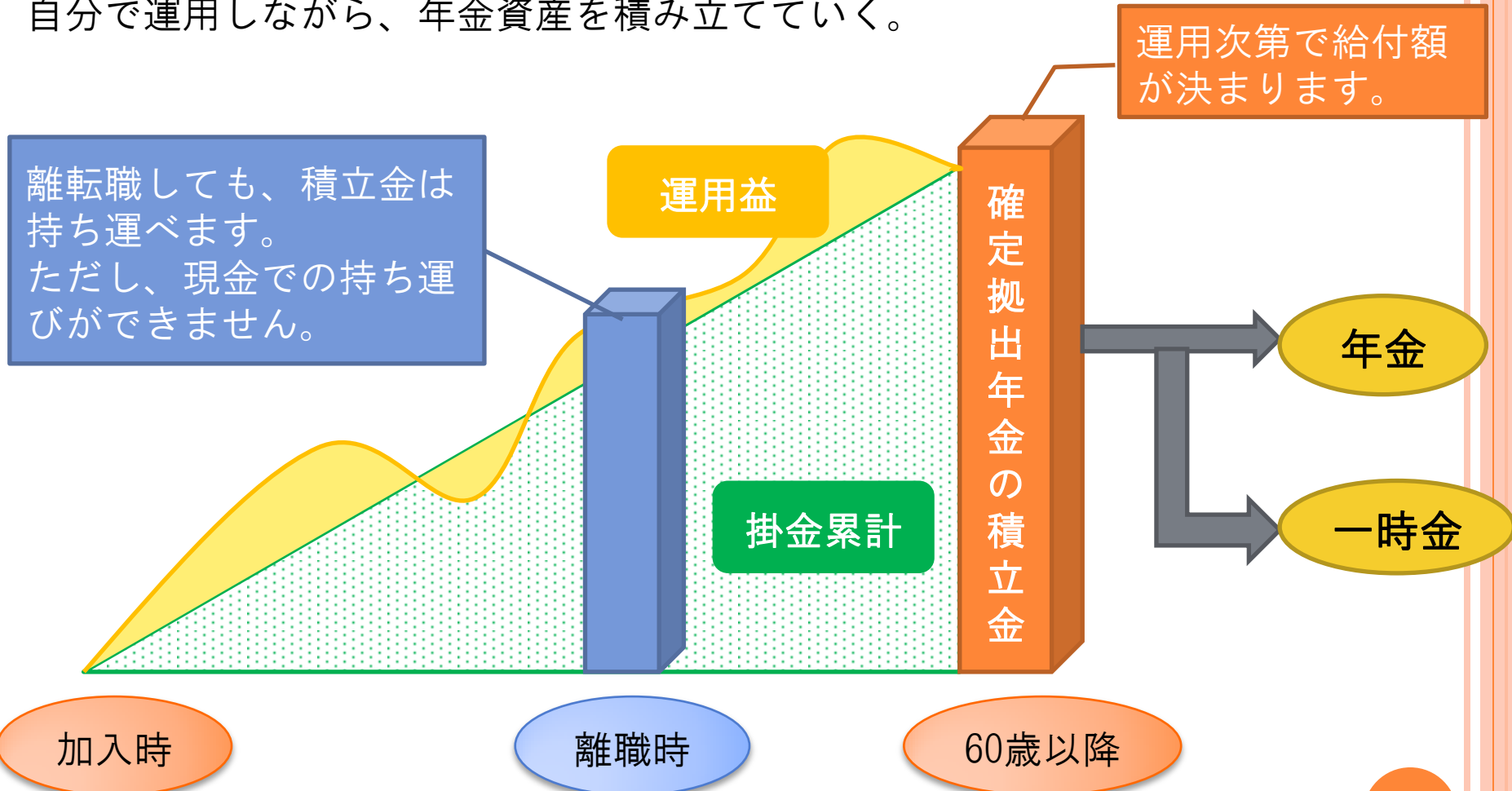
- ① 事業所が職員に資金を出す(拠出する)
- ② 60歳まで、そのお金を職員自身が運用する

運用とは？

事業所が決めた金融商品の中から、自分で選び、効率的に退職年金を増やしていくこと

確定拠出年金制度のイメージ

確定拠出年金は、毎月拠出される掛金を自分で運用しながら、年金資産を積み立てていく。



- ・ 毎月の掛金は、職員ごとの専用口座に拠出される。
- ・ 事業所が用意した運用商品の中から、職員自身が選択して運用を行う。
- ・ 60歳から70歳までの間に、受け取りを開始する。

メリット

- ・入社した翌月から、事業所が運用資金となる掛金を出してくれるので、入社した翌月より運用を開始できる。
- ・転職しても、貯まった年金資産を持ち運びできる。
- ・通常の資産運用であれば、運用益に税金がかかるが、確定拠出年金で運用した運用益には、税金がかからない。

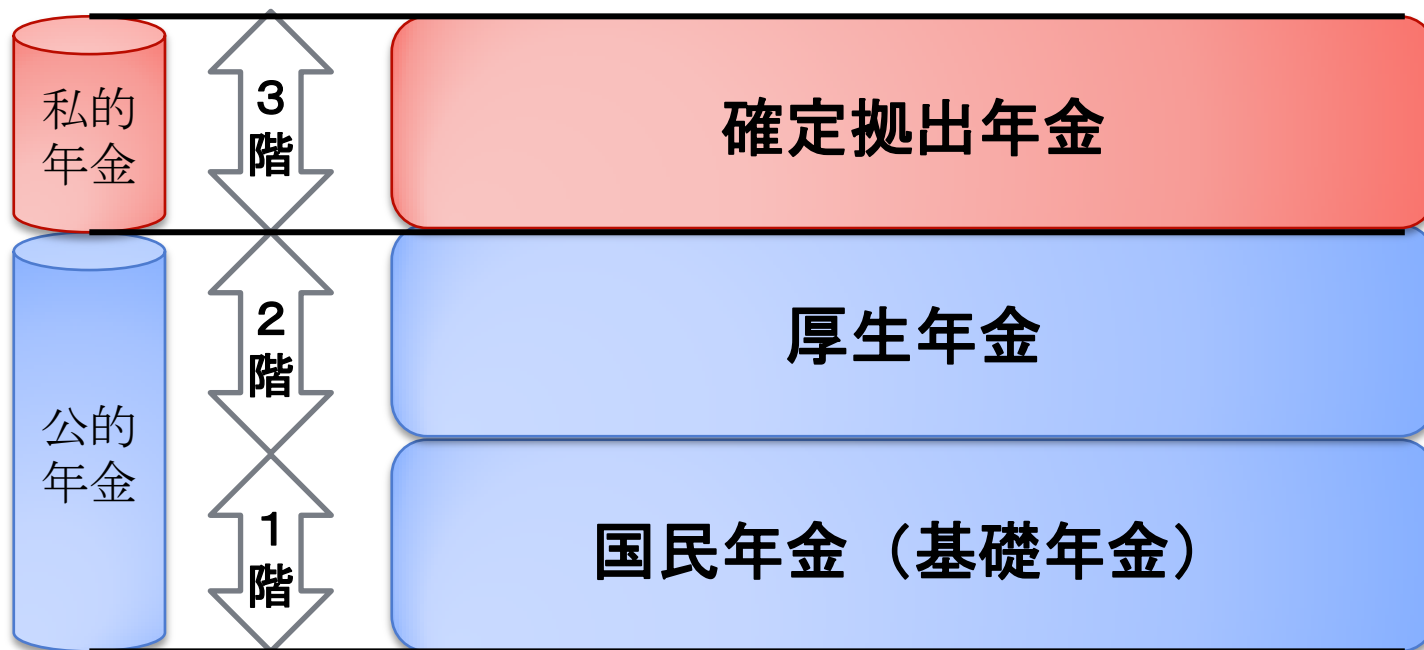
デメリット

- ・60歳になるまでもらえない

原則、任意脱退・資金の途中引出は不可

確定拠出年金の位置付け

公的年金を補完する老後の支え



制度概要のまとめ

- ①年金掛金の運用方法を選択できる
- ②転職後も年金資産を持ち運べる
- ③税制上の優遇措置
- ④年金の受給年齢、形態を選択できる
(給付で説明します)

2. 資産運用の基礎

確定拠出年金制度の運用

運用は、あらかじめ用意された運用商品を選択し、組み合わせで行う。

商品は大きく分けて2種類

「貯蓄型」 元本確保型商品

貯めることを重視した、安全性の高い商品。

「投資型」 投資信託

増やすことを重視した、実績連動型の商品。
元本を下回ることもある

ファンドの種類

国内株式型投信

国内株式を主な投資対象としているファンド

国内債券型投信

国内債券を主な投資対象としているファンド

外国株式型投信

外国株式を主な投資対象としているファンド

外国債券型投信

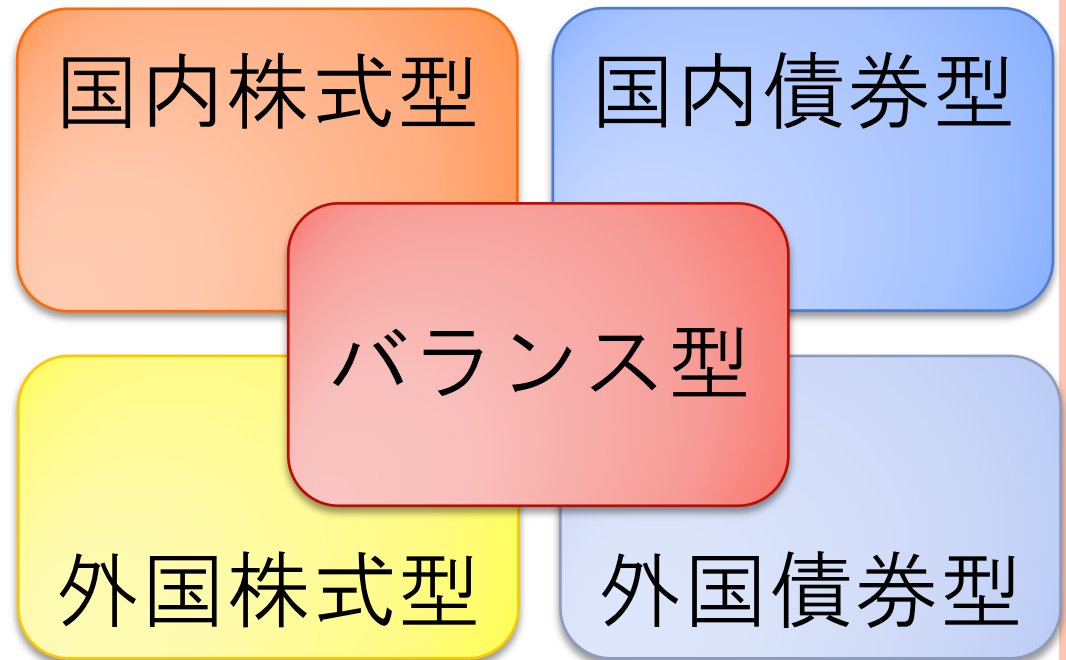
外国債券を主な投資対象としているファンド

バランス型投信

株式と債券の両方を投資対象としているファンド

(投資対象による分類)

投資対象によって5種類に分類



ファンドの種類 (運用手法による分類)

ベンチマークの位置付けにより、2つの運用手法に分けられる。

1.インデックス運用

2.アクティブ運用

※ベンチマークとは

その投資信託が運用の「目安」といしている基準のこと。
ベンチマークには、投資対象市場全体の動向を表す
指数(インデックス)が利用されている。

例) 日経平均株価、東証株価指数(TOPIX)

運用商品の変更方法

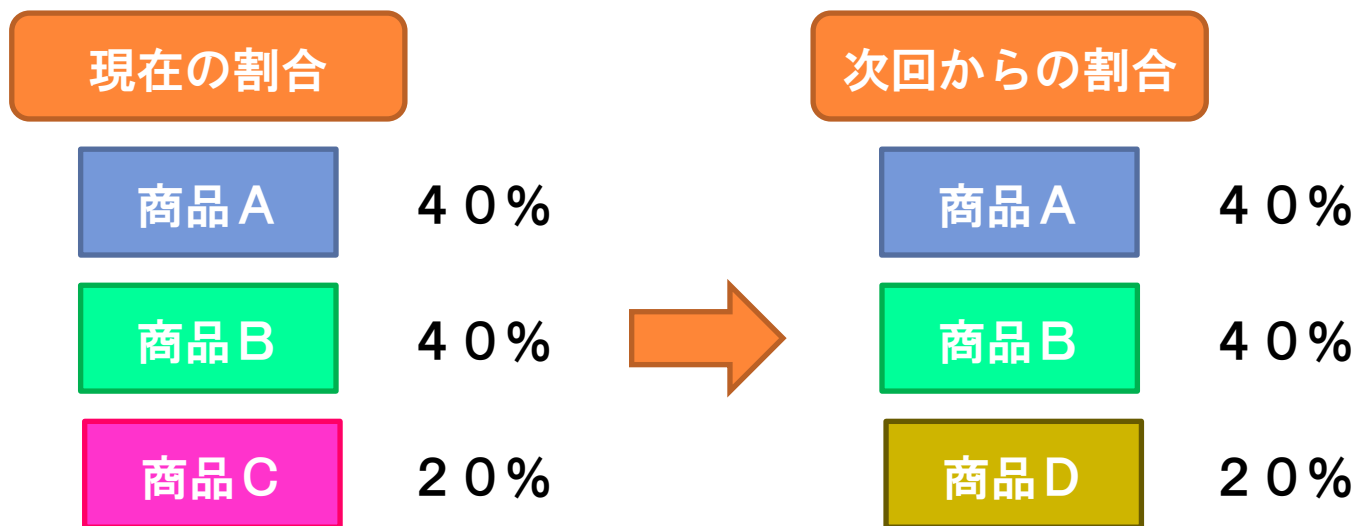
変更方法は2種類

1.商品配分変更

2.スイッチング

商品配分変更

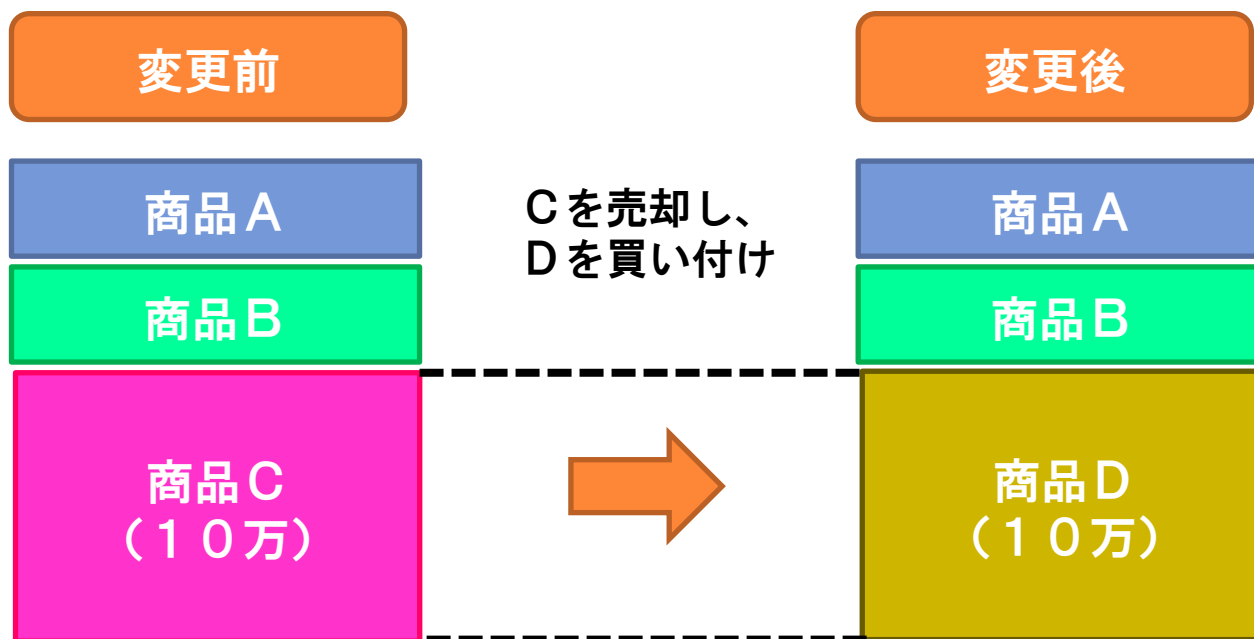
今後、拠出される掛金で購入する商品の配分割合を変更。
(これから積立てる商品の変更)



- 商品の数を増やしたり、減らしたりすることができる
- 配分変更だけを支払った場合、今まで積み立てた資産は変わらないため、資産全体の比率が大きくかわることはない。

スイッチング

既に運用している商品を売却し、その売却金額で他の商品を買いつけること。(今まで、積立てた商品の変更)



- 商品によって解約控除や売買手数料が発生する場合がある
- 商品の一部を売却することができる
- 商品Cをすべて商品Dに入れ替えたいときは、スイッチングで商品Cをすべて売却して0円にし、併せて配分変更でも商品Cの割合を0%にする必要がある

3. 給付の内容

給付の種類

- ①老齢給付金
- ②障害給付金
- ③死亡一時金
- ④脱退一時金

